

令和6年度 京都市歴史資料館評議委員会議 議事録

- 1 日時 令和7年3月14日（金）午後3時～午後4時30分
- 2 会場 京都教育文化センター 3F 301号
- 3 出席者
評議員…宇佐美英機、坂本博司、竹村佳子、玉城玲子、安裕太郎
京都市…文化市民局文化芸術推進室：猿渡担当部長（事務局長）
文化財保護課：森尾課長、安井美術工芸・民俗文化財係長
歴史資料館：井上館長、高宮次長、秋元、松中、尾下、吉住、井上、島田
- 4 欠席者 評議員 荒木かおり、片山真理子
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事運営
 - (1) 開会
京都市市民参加推進条例第7条により、本会議及び議事録等について公開することを説明。
 - (2) 開会あいさつ
 - (3) 出席委員・出席者の紹介、配布資料の説明
 - (4) 令和6年度事業報告説明（資料4参照）、質疑

【評議委員】

最初の井上館長のお話の中にもあったように、去年は（大河ドラマの）「光る君へ」ということで大騒ぎしたが、入館者数とか、利用状況とか、源氏物語の関係で顕著に変化が現れたのか？。

【京都市】

配布した資料4の方に、入館者数および一日の平均を書いているが、源氏物語展は平均102.6人ということで、他の展示に比べて一番多い。また会期が71日間と最長だが、それで一日平均102.6人ということは、やはり突出していると思う。展示担当者の感想はどうか。

【京都市】

やはり源氏物語ということで愛好者の方が多く、特別展を4月3日からスタートした時点では、どちらかというとも愛好者の方が見学に来られるということが多かった。それが大河ドラマの盛り上がりと共に、大河を見てきたと関東方面から多く来られて、当館の展示を見て、源氏物語ゆかりの場所に行きたいと歴史相談にまで来られるという方が増えていった。展示が終わった後も、秋の11月とかの時点でも、引き続き大河を見て京都に来た

と、それをきっかけに京都に源氏物語のゆかりの場所があるのかと当館へ調べに来られて、当館の存在も初めて知ったという方が多かったのは、やはり大河の影響というのは大きかったのではないかと思います。

【評議委員】

大河ドラマ関係の場所に近い所にいるので、大変賑やかだった。それを身近で体験したので、京都市の場合はどうかと思います、ちょっとお尋ねしたまでのことである。これからも何やかんやと、絶対に京都市は大河ドラマに関わるので、それほど大仰に構えなくても良いかなとは思う。

それともう一つ、二条城の展覧会のポスターが割と至る所に貼ってあったような気がするが、歴史資料館は毎回のようにポスターを作成するのか？

【京都市】

はい、ポスターは毎回作っている。市内では、図書館だとか、本庁とか交通局の駅とか、文化関連の施設に掲示依頼をしているので、それなりにご覧いただく機会があるかと思う。

【評議委員】

そうでしたか。今回、特に二条城のポスターだけは目立ったような気がしたので。

【京都市】

二条城展は、二条城とも共同で開催したので、二条城のほうでも積極的に広報活動をしていただけたのではないかと思います。

【評議委員】

ポスターとかチラシとか、我々ずっと広報活動ということで製作し、そして配布をしてきたが、意外に配られたところで貼るところがない、置くところがないというのが現実問題でもあって。私もそういうことを経験して、意地になっていろんな所にポスターを貼って、チラシもみんな一生懸命作っているのですが、なるべく置くようにしてきた。けれども、これまでのポスターやチラシを作るという広報活動はちょっと限界を迎えているのかなと大分以前から考えていた。今回、二条城のポスターが目につきましたことから、ずっと感じていることを話させていただいた。

【京都市】

ありがとうございます。最近は現物のポスターに加えて、Facebookとかで発信していたが、より広報に努めていきたい。

【評議委員】

事業の報告と次年度の報告にも関わるかと思うが、研究紀要の発刊だとか、これの報告というのはこの委員会では挙がらないのか。編集して出したということは、この歴史資料館の事業では、どういう位置づけになっているのか。

【京都市】

令和5年度は研究紀要を発刊したので昨年度の評議委員会の資料には載っていたが、令和6年度は発刊していないので、今回は載せていない。

【評議委員】

歴史資料館のホームページを見ると、例えば研究紀要のところで、何年度分は売り切れだという形だけしか出てこない。そうすると、その号に何が書いてあったのかわからない。残っている号は誰の論文が入っているのか分かるが。せっかくホームページに載せるのであれば、各号のところで「売り切れ」というだけでなく、どういう論文が載せてあったのかという情報があると、売り切れでも他の図書館で見ようという人が出てくるかもしれない。事業報告のところで、研究紀要を出さなかったのなら出さなかったと書かないといけなく、出す計画でもあれば出すということ、事業報告書に挙げてもらうほうが良いかと思う。

【京都市】

ありがとうございます。改善させていただきたい。

【評議委員】

先程、坂本委員が仰った様に、源氏物語の展示が大河ドラマ関係で入館者が多かったということだが。同じ地域の資料館の人達と話すと、コロナで入館者が大幅に減って、それが普通の日常に戻ってからも、やっぱり中々コロナ以前にはリアルな入館者が、もう一つ戻ってきていないと話をする人が多い。うちの館（向日市文化資料館）もそうである。

その中で昨年よりも好調な入館者数、この長期の展示に渡っても100人くらい一日平均の入館者を迎えられたというのは、やはり大河の影響も少しはあるのではないかと思った。大河ドラマというのは、京都はほとんどの大河の中で何らかの舞台ではあるので、京都市としては、大河だからといって他所の市町村みたいに入れ込んでやるって事はほぼ無く、静観されるっていうイメージがあるが、先程お話があったように、初めてそれで京歴の存在を知ったという人もいらっしゃるってことで、やはり大河つながりのものを用意されたということは、この館の存在感とかを知っていただく上ではすごく有効な展示だったのだろうと想像する。京都市は何時でも大河ドラマの関連で何か出来る場所だと思

うので、そういうのを取り入れるのも良いのかなと、そういうのが全然無い私達からすれば羨ましいなと思った。

それと、一つは質問だが、図録を作って販売するのと、販売していないのとあるが、それはどういう違いがあるのか。賀茂季鷹とか大変立派な目録というか、冊子を作っているが、それは無料で配っている理由を教えてください。また、賀茂季鷹展のほうは、入館者数は目標には達していないが、関連の事業はすごく盛況でたくさんの方が来られている。これはどういうことが理由だったのかを教えてください。それから、先程お話があったポスターとチラシですね。毎回作っておられるのかどうか。以前に比べるとうちの資料館に、最近ご案内はあまり送っていただけていないような、郵送を制限されているのかなということをお訊きしたい。

【京都市】

賀茂季鷹の図録につきましては、63頁の全編カラーで作らせてもらったが、これは全額を国文研（国文学研究資料館）のほうで出すという形で、一部は京産大（京都産業大学）にも補助してもらったが、そういう形で作られた。尚且つ国のほうとしては、そういうものを売り物にすることはできないということで、無料配布という形を取らせていただいたと、かなり例外的なケースだと思う。

入館者数については、賀茂季鷹という人物が一般の方にどれぐらい浸透しているのかなということもあり、少し目標の数値までには及ばなかったところがあるのかもしれない。あと、展示期間が指定文化財を含むということで非常に限られており、展示期間の後半のほうで足を運んでくださる方が多くなってきたが、そこでもう終わったという形もある。

関連のイベントに関しては、国文研のセミナーというのが例年京都で行っており、3回目ということで認知度があって、リピーターの方も来られたということもあった。また、国文研の先生をお迎えしてお話をさせていただいたが、その方が源氏物語のご専門だということもあり、アスニーのほうで400人が入る会場だったが、それを超えて別の会場でモニターで見ていただくようなこともあったという。専門にされている領域と大河ドラマが重なったという、そういうところが考えられる。

【京都市】

最初の、館蔵品展は目録を作らないというのは？

【京都市】

館蔵品展は目録を作らないという形とっている。全体としては経費をちょっと抑えるという部分もあるが、代わりに全ての展示品の撮影を展示室でできるという形にしている。

図録の場合だと、やはり限られた資料をピックアップして、それを図録に掲載するという形になる。そのような形ではなくて全て館蔵品ということで、その辺の制約も無いの

で、来ていただいた方が自身で好きな形におこなって配信していただくような形で、このような展示をしているということが広まっていけば良いかと。

普段は寄託品とかを含むため、館内での展示品の撮影というのは原則やってないが、今回に関しては全て撮影していただけるような状態なので、あえて図録という形を取らずに、館蔵品展については、図録を作らずに皆さんで好きなものを撮って発信していただくという形を取らせていただいた。

【京都市】

最後のご質問で、最近送付されてこないというのは図録の件か、ポスターなのか。

【評議委員】

チラシとかポスターとかが、以前はもう少し送ってきていただいていたような感じがするが。

【京都市】

数年前に、京都市も非常に財政難ということをお知らせしたと思うが。その辺の影響を受けて、お送りできなかったことがあるかと思う。

【評議委員】

ポスターとか作ってはおられるんですね。

【京都市】

ポスターやチラシは作っているが、配布先を少し狭めているため、届けられていないのは申し訳ない。

【評議委員】

同じポスターの話になるが、今開催中で6月までの展示（「京歴的京都案内 館蔵品をひもとけば3」）のポスターは、ものすごく目が引けるというか、可愛らしくて良いなと思って見させていただいた。展示もすごく分かりやすく、身近な感じで、興味深く拝見した。

ポスターについては、私もかつて京都市の博物館に勤務したので、ポスターを町内会の掲示板に貼ってもらうのに、年に何回か、京都市ばかりでは駄目だとして抽選などもあり、大変な部分は分かっている。一方で、私は町内会長としてポスターを貼るほうの立場にもなっていたので、ポスターはやはり相当効果的な面が大きいと思う。なので、枚数として数多く刷らないといけませんが、まずは目に止まらないとやはりポスターというのは駄目だと思うので、そういう面でも現在の展覧会のポスターはデザイン的に良かったなと思って見ている。財政難というものもあると思うが、できるだけ努力していただけたらと思う。

【評議委員】

今期も、非常に魅力的な展示となっている。私も、ギャラリートークをととても楽しみにさせていただき、各展示、全部は出られなかったが、ギャラリートークに参加して、大変貴重なお話と、魅力的な展示のお話を聞かせていただいた。

どのギャラリートークも私の印象で申し上げれば、参加者の方がすごく熱心に聴かれており、終わった後も学芸員の皆さんに、これについてとか、あれについてとか、先程の話についてとか、非常に熱心に質問をされている様子を拝見した。

一点、要望というよりも、こういうものがあつたら、もしかしたらもっと市民の方にも認知してもらえるのではないかなと考えるのは、ギャラリートークの反応とか、ギャラリートークに参加された方の声というものを発信することである。その展示のギャラリートークには参加できなかったが、このようなギャラリートークをやっているんだ、ギャラリートークとはそもそもこういうものだとかを知ってもらって、それじゃあギャラリートークに参加してみようかという気持ちになれるような機会になるのではないかなと思う。

すでに京都市情報館とかで発信されている部分とかあるかもしれないが、利用者の声というか、ギャラリートーク参加者の声とか、そういったものを強く発信するのも、より資料館を利用される方に魅力を感じていただける一つではないかなと感じた次第である。

【京都市】

ありがとうございます。例えば、アンケートを取ってみるとか、参加者の声をお聞きして、発信させていただくということですね。参考にさせていただきたい。

他のご意見は宜しいか。宜しければ、次の議題に移らせていただきたい。

(5) 令和7年度事業計画案説明（資料5参照）、質疑

【評議委員】

史料調査などではデジタル化ということが言われ、デジタルデータで処理していくという時代に入っているが、(京歴では) データ化されたものを、すぐに関覧するという形になっているのか。つまり、調査されたデータ、それがすぐに関覧室とかで閲覧できるとか、そんな流れに現在になっているのか。

【京都市】

昨年も申し上げたように、そもそも収蔵資料の目録自体が追いついていないということで、目録作成を中心にやっている。一部デジタル化をしてもいるが、そちらを同時並行で閲覧に供することには至っていない。

【評議委員】

そうですか。調査されたものは調査された、それがすぐ閲覧ということには反映されないということなのか？

【京都市】

そこまでは、まだできていないと。

【評議委員】

それなら尚のこと、これまでも閲覧室などで町文書や村文書の紙焼き資料（写真帳）を、今ご覧になっている。ああしたもののデジタル化というのは、まだ全然別な次元というか、まだ視野に入っていないということなのか。

【京都市】

その一部を取り組んでいるものもあるが、そういう体制というか、申請を受けて閲覧に供するという仕組みまでが、まだできていないという状況である。

【評議委員】

現在、京都市資料館が持っている100フィートのフィルム（長尺フィルム）、それを元にして、紙焼き資料（写真帳）が全部作られている。経年劣化により、その100フィートフィルムが酢昆布のようになってきている（ビネガーシンドローム）。昔のフィルムであれば酢酸がきつい、その保存処理とかは継続してやられているのか。ないしは酢昆布のようになって、時期的にもう少し後のフィルムで酢酸の量が少ないので、洗いをかけなくてもこのままでしばらくは大丈夫ですよというマイクロフィルムもある。けれども、どちらにせよ、古いやつはいずれドロドロになって溶けてしまうので、使い様が無い。

その前に一旦フィルムを洗いにかけて、それを全部電子化するのか、しないのか。紙焼きにしたものがある場合、元の100フィートフィルムはどう処理、処分されるのかを伺いたい。

つまり、私が資料館に（資料を）お貸しして、100フィートフィルムを作っていた。そのネガ2本を寄付しているが、一向に公開されない。私はそのフィルムを業者に頼んで全部電子化した。私の所蔵分で、ネガだけは100フィート2本分を歴史資料館は所蔵している筈だが、それを電子化するには1本4万円ぐらい、2本で8万円ぐらいで電子化できる。その費用が高いので、私は自分が電子化して既に持っているものをコピーして歴史資料館にあげようと思って作業していたらファイルが壊れてしまった。

結局だから100フィートフィルムでも保存するのは非常に難しいし、それを電子化したからといって保存したものが壊れて読めなくなってしまうということはある。そ

うすると、如何に保存環境を歴史資料館の中で構築するのかということは議論したほうが良いだろうと思う。

それに関わって、もう一つの収蔵環境の向上ということで、京都市の産業技術研究所との間で文化財の展示で反映していくということが考えられているのは良いことかなと思うが、問題は現在、全国の博物館とか資料館が直面しているのは、今年からエキヒュームガス（燻蒸用ガス）を使えないというのである。全国中でどうするかというふうになっている。それに先んじて2年分だけガスを買ったという所もあれば、うちの史料館（滋賀大学経済学部附属史料館）みたいに、ガスを買えないので、文化庁や文書館などが指示をしてこない限り、どうしようもないという。

だから、ガスを使わないでどうやって保存環境というか、殺虫・殺菌ということになると思う。ガスではできないということを文化庁から言ってきたので、全国中で今あたふたしている。文化庁の講習にうちの史料館の学芸員も出したが、文書館というのは、要するに殺菌はできないが、とにかくカビが生えないように頑張りなさいというだけだった。湿度でカビ生えないようにだけ頑張って管理しなさいとして、殺菌・殺虫については指示が来ない。それが今現在、日本における文化財行政の一番上からの指示かというふうに激怒している。

現実問題として、資料が来た時に殺菌ができないということを、京都市はどう対応しようとしているのかをお訊きしたい。色々な博物館にどう対応するのか訊いて、それをうちの史料館に持って行っている状況なので、京都市はどうされるのか教えてもらえるとありがたい。

【京都市】

後の予算の関係で説明させていただこうかと思っていたが、エキヒュームガスが生産中止になってできないということから、当館では二酸化炭素ガスを使用する。テントみたいなものを張って二酸化炭素で殺虫する。殺菌はできないが、殺虫のほうは二酸化炭素ガスでやっていく。殺菌のほうについては、I PMメンテナンスの予算を増やして、予防策に努めていくという二本立てみたいなイメージで対応を考えている。仰る様に、国なり、そういうところが対応策を示さないため、どこも手探りでいかないといけないのかなというふうに考えている。

【評議委員】

二酸化炭素ガスのテントというのは、業者さんが来てくれるのか。

【京都市】

燻蒸テントを購入して、第1回目はレクチャーを受けるが、2回目以降は自分ですること。そんなに難しいものではないように聴いているので、見よう見まねでやっていくこと

になる。

【評議委員】

うちの史料館はいつも「イカリ消毒」というところで燻蒸をしてもらっていたが、エキヒュームガスがもう無いから燻蒸しないという話になった。そこで液物ガスを入れたが、そういうのがまた駄目だということになった。そうすると今のお話で、二酸化炭素のガスでやれるということなのか。技術的に自分もやったことはないが、歴史資料館も初めてなのか。それで一回、うちも考えてみよう。ありがとうございました。

【評議委員】

デジタル化の話に戻すが、何らかの形で進めていかないといけないように思うが。今なら色んなアプリとかソフトとかあるので、手作業みたいな形でも、一部ならデジタル化もできなくもないみたいなことも思うし。そのへん私もよくわからないが、内部で、どんな形で進めていこうかみたいな相談はされたほうが良いかと思う。

そして、目録ができていないから閲覧不可能ということではなく、なるべく出せるものは出していくみたいな姿勢も一方で必要ではないかと思う。

【京都市】

今年度とかでは、文化庁からのイノベートミュージアムの補助金を使って、田中緑紅の日記のほうはデジタル化したものはある。それは自前でやっていることになる。それ以外で言えば、先程から出ている国文学研究資料館が当館の収蔵資料を撮影されて、国文学研究資料館のホームページでデジタル画像を挙げていただいている。その他の研究機関でも、一部の資料をデジタル撮影しているので、そういったところと今後の協議として、公開を進めていっていただくというようなことまでは来ている。館独自で、精力的にやっていくということがまだできていないという状況であるが、このことについては引き続き努力して参りたいと思っている。

【評議委員】

状況はよく分かっているつもりなので、ああしなければいけない、こうしなければいけない、ということをおもうとは思わないのだが。これまでずっと研究されてきている、色んな京歴の資料を見て研究を進めてきた研究者もいる。なので、そうしたものが直ぐにデータで見られるような段階であって良いはずだと思うのに、まだ及んでいないという。

京歴の古文書講座が非常に人気があって、参加者が多いというのはとても良いことだと思う。ただ一方で、やはりもう少し裾野を広げるというか、もっと多くの人京都の生の資料とか古文書に親しめるような形というのは、やはり今ならデータ化というもので提供していくというのは、ある意味一番早いし、当然のやり方だと思う。それは大仰に構えるのではな

く、できるところからでも、一つずつでも何かできるのであれば望ましいかなという。ただ、具体的にどうするかは考えていないが、そんなことができれば良いのかな、またそうでないと研究のしやすさ、取り組みやすさというのも、そういうものに出てくるような気がするんですよ。ですので、そういう機会が少しでも増えていけば良いと思う。

大体どうなのか。今、京都の中世や近世の研究というのは盛んなのか。

【評議委員】

近世はこの間、牧君がでっかい本を出したから（牧知宏著『近世京都における都市秩序の系譜』思文閣出版、2025年2月刊行）、もう一回我々の時代とは違って、彼らが一番先頭に来る形で、京都の各大学にボスみたいなやつね、それを上手く組織化すれば、次の新しい研究が出てくるのではないかと。大坂や江戸みたいなステレオタイプのような研究ではなくて、京都は違う研究ができるのではないかなと思う。

資料だね、結局やっぱり頼りになるのは此処、歴史資料館である。私もそうだったし、坂本さんもそうだし、今の牧君でもそうだけど、基本的に歴史資料館の写真帳を使って、学術研究をしてきた。そこで京都市史が作られた時に、例えば収集した他の機関の資料（写真帳）がある。それは以前にも言ったが、東京大学の法制史資料室で撮ってきた写真帳がある。それを歴史資料館では公開していない。だけど私が東京大学に行って、歴史資料館でこういう順番になっていますよと、写真帳の配列の目録なんかを作ってあげた時に、東京大学の人は、別に公開してもらったら良いのに、という。なので、私は自由に使ってくださいという許可証をもらって歴史資料館で奥にあった写真帳を見せてもらった。それは東大史料編纂所であろうが、法学部の法制史資料室であろうが、どっかの大学から撮ってきて、歴史資料館で撮影した写真帳については、一切外へ公開していないが、あれは公開するようにちゃんと他の大学と公開手続きをしたら良いのではないかと。

私なんか例えば、滋賀大学経済学部附属史料館であれば、私が在職中に集めてきた色々な大学の資料がありますけれども、科学研究費でそれは配置換えをして、つまり私個人から大学に配置換えをする。それで大学を通じて、科研で集めて撮らせてもらった写真フィルムだが滋賀大の史料館で公開しても良いですか、ということも全部、東大史料編纂所とか色んなところに出して、構いませんという許可をもらって公開する。そうすると、別に東大まで行かなくても、滋賀大の史料館に来れば東大の許可の元に公開している。

先程、坂本さんの仰るようにWEBに載せられないのであれば、やはり今集めている写真帳で奥の方に鎮座しているのを公開してあげたら、いちいち京都の人たちも東大まで行かなくても良い。もちろん行ったら全部見せてもらえる。東大は今はCDやDVDに全部変えたので、昔みたいに敷居も高くなく、行ったらすぐに見せてもらえるようになっている。

そういう他機関から集めてきた写真帳を一回チェックして、それを一般公開しても良いですかと、当然所蔵は東大であると利用者は書くわけだが。オープンにしても良いという

ことは、多分どの大学でも近年は許可を出すと思う。だから、どこの大学でどれを撮ってきたか、それを一度チェックして、公的機関のところであれば、たぶんOKもらえると思う。資料は今、WEBなら、例えば滋賀であったら滋賀県の中央図書館へ行けば、滋賀県の村絵図みたいなものを全部画像で公開している。歴史街道のところに行けば、そういう画像などが全部カラーで出てきて、自分で撮っても、無料で撮っても良いというような形になっている。

他のところも色んな各大学、東大や京大は画像が出てくる。確かに東大や京大とかは、あれを設定するのに億単位のお金をもらって整備している。どちらの大学も、史料編纂所を持っていたり、色んなノウハウを持っていたりして、予算を取るのも上手だからWEBを整備していった。

いずれは公のこういう公開していく施設もそういう方向にはいかざるを得ないだろう。私達みたいな滋賀大の史料館では、そんなお金がないため公開はできない。さらに、滋賀大の史料館では、三分の二はお預かりしている寄託史料なので、勝手に画像公開ができないことになっている。確かにそれは、お金がものすごくかかり、予算を組まないといけない。画像公開について、我々が今はこういう流れでしょうとか色々言っても、それに対応できないというのもよく分かる。しかし、方向性については議論をしておかないと駄目かなという。それで身近でできるところから、昔の市史編纂所の時に撮してきた写真帳などは、一般公開させていただいても宜しいですか、という問い合わせで済むだけの話だろう。公開したいので許可願いますという申請書を出せば、だいたいの機関は多分OKをくれると思う。そういうふうにも考えてもらったらと思う。

【京都市】

他、何かございますか。宜しければ、歴史資料館の運営予算につきまして説明させていただきたいと思います。

(6) 京都市歴史資料館 歳入・歳出 予算・決算額 推移表説明 (資料6参照)、質疑

【京都市】

ただ今ご説明申し上げました運営予算に関して、また先程の令和6年度の事業報告、令和7年度の事業計画案を含めまして、あらためてご質問等ありましたら頂戴したい。また、本日欠席されておられます片山委員からは事前に意見書を提出していただいております、お手元の資料「片山委員意見書」と括弧書きした一枚物をお配りしている。意見書の内容については、令和6年度の特別展の感想、歴史資料館の休館日についてのご意見、韓国のソウル歴史博物館で片山委員が関わっておられる展示見学会の案内、そちらには京都市の指定文化財が出展されているということで案内されている。片山委員意見書を含めて、ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

【評議委員】

京歴さんへの期待というか希望ということになるかもしれないが、そもそも京歴はどのような館を目指されているのかというところが、もう一つ私は分かっていないところがある。

本来なら、京都の歴史資料館だったら、持っておられる資料の内容とか、やっておられる展示のような活動とか、もっと大きな存在として、広く一般に認知されるべき所があるのではないかと。京歴の展示の内容とかを知っている者からすると、本当はもっと大きく取り上げられて、目立って良いのになという気持ちが割と常にするという。

長く、京歴で古文書とか写真帳とか見せてもらった立場からすれば、別にマスコミに大きく取り上げられるとか、観光客がたくさん来るような場所になってほしいとかではなくて、京都のことを知りたいとか、古文書を見てそれで勉強したいとか、史料を調べたいとか思っている人が、身近にも行けて、写真帳とか誰でも希望すれば見られる、それで一次資料にアクセスできる場所として、これからもずっと存在し続けていただきたいなど思っている。地味な存在でも良いから、京都市民にとってそういう場所であり続けていただきたい。そういうところを大事にしていきたいなって、すごく思うところではある。

特に、歴彩館が新しい館になって、以前の京都府立総合資料館の時であれば、例えばいつもお正月に古文書講習会とかをされて、京都府下で古文書に関心のある人が集まってきて、皆で府内の古文書を大事に守って、研究していきましょうねという雰囲気があったように、そこに参加した者として思う。また、総合資料館の閲覧室とかに行くと、常に誰か、自治体の市史編纂とかをしている人がいて、資料館の資料を出してもらうなどのやりとりがあって、地域の歴史資料が地域史を作ったり、色んな展示をしたり、色んな活動と直接結びついて利用されているという感じがあって、一つのセンター的な、私達にとって心強い存在の場所の一つだった。新しくなって、あんなに見に来てた人は皆何処に行ったのかなっていうくらい、日常閲覧に来てる人の姿がリアルには見えない。ただ向こう（歴彩館）は東寺百合文書とかをWEB公開されて、むしろデジタルな世界で公開されているのかなど。そこが、京歴さんと違うところなのかもしれないなど思っていたりする。

京歴は、今でも二階の閲覧室に行けば誰でも写真帳とかを見られる、一階では定期的に違う展示をやって、古文書とかを中心とした歴史資料の展示が見られる。そういう場所があるので、歴彩館が前とイメージが変わってしまった故にというか、京歴さんにはいつまでもそういう場所であり続ける部分を残していただきたいなど強く思っている。

ただ、実際に資料の閲覧や展示をされて、内容もすごいのに、それがあまり社会的にこんなすごいってところが目立っていないのは残念だなとも思っている。

だから先程申し上げたように、例えば大河とかと関連する展示をして存在感をアピールするような事業も中には組み入れていただいて、PRの部分もチラシとか郵送していただくのが難しいければ、今はSNSとかの方向が主かも知れないし、そちらを強化されるほ

うが良いのかと思う。もう少し、その存在感がPRされて、存在感が増せば良いなというふうに願っている。

【京都市】

ありがとうございます。京歴がどういうものを目指していくのかと、この場ですぐには申し上げることはできないが、一昨年前に創立40周年を迎え、この間皆様からいただいているご意見もあるので、京歴の強みとか、京歴ならではの、色々と生かして、今後どういう形を目指していくかということを考えていきたい。

【評議委員】

一点だけ確認したい。これは歴史資料館だけの話ではなくて。資料の寄託ないしは寄贈に関して、寄託依頼とか、寄贈依頼とかきたら全部受け入れることは可能なのか。

実はうちの滋賀大の史料館は、近江商人の資料か、滋賀県の自治体資料以外は絶対に受け入れないという基本原則があって、滋賀県に特化している。ところが、持っている資料を寄託するとかの相談を受けた時に、色んなところに訊いてみたら寄託は受け入れない、寄贈だったら考えても良いという。京都の歴史館は寄贈すらも限定して受け付けない。寄託は受け付けず、寄贈だったら考えても良いという話である。

今日の会議資料の中、資料の収集のところで、年に何回かは、令和5年度とか書いてあるが、市民から話が来た時に断ることなく、ずっと受け入れることが可能なのか。他のところみたいに収蔵庫のスペースが無いから、もう寄託は受け入れないという話になって、結局この地上から廃棄されていく。古文書は襖の裏張りにすらならない。襖も家にいらないので。そうすると、もう焼却処分になって、文化財がなくなってしまうという状況がやっぱり生じてきている。京都市の歴史資料館の方針としてはどういうところなんだろうというのが一点、と。

もう一つは法人の資料、企業の資料というのを、歴史資料館は受け入れるような方向であるのかなということである。というのは、文科省から来られた方を前にして言うのはあれなんだが、かつて文科省に交渉したことがある。

つまり、うちの滋賀大学は伊藤忠商事の創業家の資料を私が見つけたことから、その整理をしている。せっかくならということで伊藤忠商事と丸紅という会社の資料も引き受けて、整理して20年、25年は経っている。その間に整理費用とか保管のためにお金が必要なので申請をするため文科省に行った。文科省は何と言ったかという、私企業に対して公的税金をつぎ込むのは如何なものかという話になった。それで私もちょうどイギリスへ行って、イギリスの公文書館とかを見てきたところだったので、イギリスの公文書館は私企業で潰れたような企業の資料をみんな持って保管している。

ところが、日本には国立でそういう施設が無い。だから国立に無いなら、先行する滋賀大がノウハウを持ってるから、滋賀大が国家に代わってノウハウというか、定義の方法

とかを考えるので補助金もらえませんかと言ったところ、駄目だという話になって帰ったことがある。結局日本の場合、企業資料というのは本当に地上からなくなっていく状況があって、これでいくと日本の企業経営史とか、経済史の研究はもう潰れることになってしまう。企業資料が無いんですよ。企業は全体として、電子化していきますというペーパーレス化を一番自慢そうに経営協議会の中を出してくるが。

それはそれとして、伊藤忠と丸紅だけはとにかく滋賀大が預かったのが、永年資料、永年に残す資料については、伊藤忠の場合は毎年、50年を経過した資料について永年にするものは滋賀大が保管をする。1992、3年ぐらいまでの資料は、いずれ毎年これから先20年間は預かるということになっている。何故かという、その年ぐらいからコピーが中性紙に代わっている。コピーが酸性紙の段階のところは、やはりどこかの施設が預からないと酸化が進んでいくので、そこまではなんとか延長線で残すように預かろうと。

そこから先は多分、全部電子化していきなうと思う。いずれにしても京都みたいに老舗を数多く抱えているところの企業資料というのは、商家にたくさん残っていると思う。そういうのを歴史資料館が受け入れるということはあるのか。

私は滋賀大関係の企業しか受け入れていない。京都の場合、京大が経済史の資料室を作ったので資料が入り込んでいる。他の大学は聞かないから、やはり商家私蔵だけで企業資料が出てこないの、だから歴史資料館はどうするだろうか教えてもらいたい。

【京都市】

寄託の件については、よその博物館と同じようにうちも収蔵庫が目一杯に近いということで、現況のこの施設のままで、受け入れを続けていくということは難しいと思う。やはり月並みになるが、地域にゆかりの京都の資料であるとか、今後の展示活動の見込みとか、そういったことを個別に考えて、寄託も受け入れる・受け入れないことを判断していかないといけないのかなと思う。

【評議委員】

今のところは無碍に断るということでは無いのだね。

【京都市】

そうですね。もう家がなくなってしまうとか、地域で持ち回りで持っていたのが、どうしても持てないとか、やむを得ないご相談もあるかと思うので、その辺は十分にご事情をお聞きしながら個別に考えないといけないかと思う。

企業資料の件は、私は着任してからあまりお聞きたことがないが、何か事例はあるのか。

【京都市】

今のところ、企業資料をまとまってという話を持ってこられることはあまりない。もし仮にそういうお話をいただいた時には、京都にゆかりがあるものだったら、まず京大の経済のほうに多分こちらも相談を持っていくことになるのではないかと。最終的に何処も受け入れがないという時には、当館が考えざるを得ないかというふうに思う。当館で今後の活用とか研究とかが中々ちょっと難しいような資料になると、それと専門領域に近いところにお話をまずは持っていくことになるかなというふうに思う。

最初のご質問の寄贈・寄託ですけれども、色んなご相談をいただくことがあるが、お話を聞いていく中で、当館よりも資料を活用できるような施設、例えば戦時期の資料であれば立命館大学国際平和ミュージアムなどをご紹介をさせていただくことがある。

それでも、何処も引き取り手がない場合とか、非常に個人情報も多く含んで、後の活用見込みのないもの、公開もちょっと難しいだろうというものに関しては、非常に個人的なものなのでという形で、当館でもお受けできないという場合がある。京都という地域にゆかりのもの、今後の活用の見込めるもので、何処にも受け入れ先がないというふうな場合だと検討させていただいている。

寄贈と寄託の線引きについては、やはり寄託は今後も所蔵者の方と関係が続けていくということになるため、必要性というか、ご事情を伺いながら、その辺のところはケースバイケースで判断している形になる。とりあえず所蔵者のご希望をまず伺って、それに沿うような形で対応できるようには考えている。

寄託に関しては、先程次長も言われように、地域で持ち回りの資料、どなたかの所蔵ではなくて、地域全体で保管しきれないというような場合には、やはり受け皿としてこちらで受けていかないといけないと思う。

例えば、京都市の文化財として指定を受けている資料についても、代替りで管理が難しいとして寄託のご相談があった場合には、こちらで受けていかないといけないかと思っている。特に明文化されたものではないが、大体このような考えで対応はさせていただいている。

【評議委員】

どうされているか状況についての質問だが、この頃、社会構造が随分大きく過渡期というか、地域の共同体や、宗教的な講とか、そういうものが解散することが、特にコロナ以降、コロナをきっかけとして、すごく増えてきた。講で持っていたりするもの、これまで持ち回り管理していたものを預かってほしいとか、寄贈するっていうことが、うち（向日市文化資料館）みたいなどころでも随分多くなっている。京都市さんなんかはすごく多くなっているのではないかと想像するのだが。その状況と、それから収蔵庫のキャパシティというか、容量の関係で、今どのような状況なのかというのを教えていただきたい。

【京都市】

5年ぐらい前だと思うが、地藏盆を地域で止めるということで、祠も含めて全部一式を当館に寄贈というふうなご相談があり、全部受け入れた。おそらくそのようなことは今後もう出てくるかと思う。但し、祠を含めて全部というのはやはりスペース的に厳しい。もう収蔵庫にも全部収まるような感じではなくなっている。資料の大きさによっては、もう収蔵庫に入りきらないような場合もある。とりあえず館内で保管しているが、収蔵スペースには収まらないような資料も出てきている。今後同じような希望あるいは大きさの資料をご相談いただいた時には、すぐに館として受け入れるスペースとしては非常に厳しい状態である。

【評議委員】

ケース的にもここ最近増えているという感じなのか。そういう訳でもないのか。

【京都市】

そうですね、やっぱり代替りとか、世代交代とか進む中、家の処分のご相談とかがあ
る。あとは建物の建て替えとか、町家の空き家とか、そういったこと含めて、全体として
増えてはきていると思う。

(7) 事務連絡

評議委員・市民公募委員の任期について説明、退任委員のあいさつ

京都市歴史資料館長退任のあいさつ

(8) 閉会あいさつ